

## 公民館情報

### 令和7年度公民館講座の募集をします

- ▼ 募集期間 5月1日(木)～18日(日)
- ▼ 講座期間 6月～9月
- ▼ 対象 市内に在住・在勤・在学されている方
- ▼ 申し込み方法

- ・電話または各公民館窓口で申し込み
  - ・「前期講座募集案内」チラシ、市公式ホームページのQRコードから申し込み
- ※募集定員を超えた場合は、抽選となります。

#### 【麻生公民館】

定期：やさしい俳句、心と体を整えるヨガ、ビーズアクセサリー

短期：ビーズのてしごと、太巻き寿司

#### 【北浦公民館】

定期：夏休み！こども絵画レッスン、老いる前にできる筋力づくり、ビーズフラワー

短期：相続と遺言書セミナー、愛犬との暮らしセミナー

#### 【玉造公民館】

定期：ペン字、大人のマネーセミナー、ピラティス

短期：苔テラリウム、こどものマネーセミナー

【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

玉造公民館 ☎ 0299-55-0171

## 行方歴史探検 2025

### 風土記の郷「なめがた」2

なめくわしのくに

#### ～ヤマトタケルと行細国～



遺称地「現原の丘」

所在地：行方市芹沢（諸説あり）

常陸國風土記には17の  
倭武天皇伝説があり、

行方郡には、九つもの伝説

が残されています。その一つ

に、行方の地名にまつわる伝説

があります。「倭武天皇が

郡内を巡幸中、現原の丘にお

いでになり、神々に御膳をお供えしました。このとき天皇は四方を見渡して『ここからよく見ると、山ひだや河

や海の入江が絶妙に入り組んでゆったりと並び続いている。山の峯には雲がかかり谷間には霧を抱いている。

この繊細で美しい郷の形やありさまは、まことに愛おしむべきである。ぜひ、この地を【行細し】と称すべし』

と、侍従に仰せられました。』後にこの伝説が、行方の

地名の由来になったそうです。「行方」は風光明媚な景観と歴史的な背景に裏付けられた由緒正しく、他に誇

れる地名なのです。

※遺称地とは、古くから構造や遺跡があったと伝承されている土地

※常陸國風土記の世界（1999 茨城県立歴史館）、玉造町史（1985 玉造町史編纂委員会）、鹿行の文化第53号（2023 鹿行地方文化研究会）等を参考にしています。

【問】生涯学習課（北浦庁舎）☎ 0291-35-2111

## はい、こちら行方市消費生活センター！

5月は消費者月間です！！テーマは、

### 明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～

消費者基本法が昭和43年5月に施行され、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

毎年のように記録的な大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生しており、私たちは地球温暖化による気候変動の影響をひしひしと感じています。地球温暖化の責任は、ほぼ全面的にわれわれ人類にあると言われており、私たちの日々の行動を見直していくことが不可欠となっています。人類の行動の一つである消費行動においても、これは例外ではありません。

かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が、自身の消費行動は地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ることを自覚した上で、地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められています。

行方市消費生活センターでは、消費者トラブルのご相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では、「身に覚えのない請求のSMSが届いた」といった架空請求に関する相談や「お試しかと思い、注文したところ定期コースになっていた」といったさまざまご相談が多く寄せられています。少しでもおかしいと感じた場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

－不安なときは一人で悩まず、まずはお電話を！－

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446

月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00



▲相談予約はこちから